



平成24年度 水道事業会計決算の概要

市水道事業は、市民の皆さんに常に安全で安定した水道水を供給することを目的として運営しており、その経費のほとんどを皆さんからいただいた水道料金で賄っています。

今回は平成24年度水道事業会計の決算状況についてお知らせします。

水道料金・引越し・検針・水道メーターの取り換えについて



水道料金お客さまセンター

995-1831

水道工事・漏水・給水装置について



水道部 上水道課

995-1833

平成24年度 決算

水道事業の会計は、収益的収支と資本的収支からなっています。

収益的収支とは、水道水をつくり、それを家庭まで送り届ける費用とその財源で、収入は皆さんからいただいた水道料金です。

資本的収支とは、水道施設を新たに建設し、整備改良するために必要な費用とその財源で、収入は工事負担金などです。

今後も、市水道事業基本計画(地域水道ビジョン)の実現に向けて、なお一層の経営努力を行い、安全で安心できる水道水を供給する事業を進めていきます。



水道水を供給する費用
(収益的収支決算)

純利益1,887万5,000円

職員給与費、修繕費、
電力費など施設を維持し
水を送るための営業費用
2億7,039万5,000円

支出合計
7億3,000万5,000円

施設などの減価償却費
3億8,447万9,000円

借入金の利息の支払い
5,663万9,000円

その他
1,849万2,000円

水道料金
7億627万7,000円

収入合計
7億4,888万円

その他
4,260万3,000円

水道の施設を造る費用
(資本的収支決算)

水道施設や配水管
布設(替)工事などに
かかる費用
2億5,673万6,000円

支出合計
3億6,959万円

借入金元金の返済
1億1,285万4,000円

不足金額
(積立金などで補てん)
3億2,728万4,000円

工事による負担金など
4,230万6,000円

収入合計
4,230万6,000円

※決算額に消費税は含まれていません。

水道メーターの取り換えについて

各家庭に取り付けられた水道メーターは、計量法に基づき8年に一度無料で取り換えています。該当する家庭には事前にご連絡の上、市の委託水道業者が取り換えに伺います。取換作業中は、断水などのご迷惑をお掛けしますがご理解ご協力をお願いします。

- 取換期間は10月17日(木)から11月8日(金)までの間を予定しています。
- 取換手数料を請求することはありません。
- メーターが家の外にある場合は、お留守でも取り換えさせていただきます。
- 立ち会いの必要はありません。
- メーター取付時の期限によりますので、周りのお宅とは取換時期が異なることがあります。

- 水道メーターボックスの上に荷物などを置いたり、車を停めないようにお願いします。
- 11月検針分のご使用水量については、交換前のメーターの使用水量と新メーターでの使用水量となりますので、ご注意ください。なお、新たに取り付けるメーターは、メーカー出荷時に各種テストを実施しており、若干数値がゼロより上回っていますが、その分の料金は発生しません。